

令和7年4月1日

報道機関 各位

「2025年ミャンマー地震救援金」の受付について

この度のミャンマーにおける地震を受け、下記のとおり救援金を受け付けます。

つきましては、貴報道機関を通じて香川県民の皆さまにご周知賜りますよう、何分のご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 名 称 2025年ミャンマー地震救援金

2 受付期間 令和7年4月1日（火）～令和7年6月30日（月）

3 受付場所

①直接お持ちになる場合

日本赤十字社香川県支部

〒760-0017 高松市番町一丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター5階

TEL：087-861-4618

<受付時間 8:30～17:10（平日）>

②銀行振込をされる場合

取扱口座

百十四銀行 本店営業部 普通預金 0562968

香川銀行 本店営業部 普通預金 1816914

口座名義「災害義援金日本赤十字社香川県支部長 いけだ 池田 とよひと 豊人」

※百十四銀行及び香川銀行の本店・各支店窓口に設置してある日赤災害義援金・救援金専用振込用紙をご利用の場合、振込手数料は免除されます。

※振込用紙の寄付の名称欄に「2025年ミャンマー地震救援金」とご記入ください。

③郵便振替をされる場合

口座記号番号 00110-2-5606

口座加入者名 にほんせきじゅうじしゃ 「日本赤十字社」

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

※払込取扱票の通信欄に「2025年ミャンマー地震救援金」とご記入ください。

4 税制上の取扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第3号、法人については、法人税法第37条第4項に規定する寄附金に該当します。

なお、本救援金については、個人住民税に係る寄付金控除の対象となります。

《連絡先》

日本赤十字社香川県支部 総務課 福山（ふくやま）

高松市番町一丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター5階

TEL：087-861-4618